

ご意見・ご要望		投稿日	平成26年11月18日
件名	学校給食の食材の産地について		
本文	<p>公立小学校の給食の食材について。 これから放射能の海洋汚染がますます広がろうとしているなかで、給食の産地に配慮すべきと思います。</p> <p>測定しているのはセシウムのみでストロンチウムはわかりません。</p> <p>魚は、少なくとも三陸沖の魚や千葉県沖のいわし(煮干し含む)は避けるべきではないでしょうか。</p> <p>茨城、千葉のれんこん、さつまいもなども、生協などの団体の検査では大半にセシウム(5ベクレル/kg程度)が検出されていますので、控えるよう検討いただきたく思います。</p>		
回答		回答日	平成26年11月27日
担当部署	教育部 教育総室 学事課		
本文	<p>国においては、食品中の放射性物質に関する現行基準値は、放射性セシウム以外のストロンチウム90などの放射性物質も考慮に入れたうえで、東京電力福島第一原子力発電所事故で放出された放射性物質のうち、内部被曝線量に対する影響が最も大きい等の理由から、放射性セシウムを代表として設定しており、放射性セシウム濃度が基準値内に収まっていれば、ストロンチウム90による影響も含めて、市場に流通する食品の安全性は保たれていると考えられるとしております。</p> <p>このような中、本市においては保護者の皆様の不安を解消する一助とすることを目的に、学校給食食材について放射性セシウムの測定を行っており、原子力災害対策本部が求める計画検査の対象地域となっている山梨県を含む17都県の食材のうち、過去出荷制限となった食材や使用頻度の高い食材を中心に、また、魚介類等の水産物につきましては、国内産は産地を問わず測定の対象とし、現在では週8品目の食材について測定を行い、食の安全性を再確認しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>		